

Q.

日本産のブドウをタイに輸出・現地販売していきたいと考えています。輸出する際の現地規制や留意点等について教えてください。

A.

タイにブドウを輸出する場合、生産地・梱包施設の施設登録と植物検疫証明書の取得が必要です。なお、青果の場合、鮮度を保つために航空便での輸出が推奨されますが、船便に比べ物流費が高額になるので、現地での販売価格も割高になる傾向があります。輸出後の商品にも競争力を持たせられるか、事前の調査が重要となります。

## 解説

### 1. 現地の規制について

「日タイ二国間合意」により定められた検疫条件に従うことで、日本からタイにブドウを輸出することが可能です。ただし、青果の場合、生産地および梱包施設に関する現地での施設登録や植物検疫証明書の取得が重要となります。

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)